

配備体制の解除について

台風第7号に伴う千葉市の対応について、お知らせします。

1 配備体制の解除について

令和6年8月15日（木）9：30に災害対策本部を設置し、第一配備体制としていましたが、大雨警報等が解除され、本市への影響はきわめて少なくなったことから、令和6年8月17日（土）10：30をもって、第一配備体制を解除しました。

2 被害状況等について

別添のとおり

今後、被害状況等について変更がある場合は、千葉市防災ポータルサイトの「公開文書フォルダ」でお知らせします。

【千葉市防災ポータルサイト URL】 <https://city-chiba.my.site.com/>

